

広報

ふじ

NO. 123

47.11.5 発行

発行・富士市役所

富士市永田61-1

編集・企画調整部広報課

【毎月5日と25日発行】



花壇の手入をする伝法地区花の会の人たち（花壇コンクールで市長賞を獲得）

庁舎周辺の新しい町づくりを進めるため、今年の2月から「富士都市計画依田原新田土地区画整理事業」を進めています。これまでに、区画街路などの工事を行ないましたが、引き続き臨港富士線を中心に、区画街路の整備を進め総延長約5660mを築造いたします。なお、9月5日を以って仮換地の指定を行ないましたので、あらましをお知らせいたします。

依田原新田土地区画整理事業 臨港富士線を中心とした

区画街路5660メートルを 建設

これから発展が期待される場所に、道路や公園、排水施設など公共施設を整備して、土地の効率的な利用をはかり、住みよい新しい町づくりを行なうのが、区画整理事業です。

市役所周辺の「依田原新田区画整理事業」も今年の2月から工事をはじめましたが、これまでに全体の約10分の1の工事を行ないました。今年度も引き続き臨港富士線を中心に区画街路の整備などを進めます。

臨港富士線の道路幅は、50mの計画ですが、今年度はとりあえず30mで行ないます。区画街路は6mから12mで、総延長5660mを築造します。また、小潤井川の一部付替（延長245m）と水路工事も行ないますが、工事に当っては、農業用水など支障のないよう充分注意いたします。

また、9月5日を以つて仮換地の指定を行ないました。仮換地は一部を除き、全区域を同時に指定しましたが、昨年第1次換地案を発表し、その後関係権利者の意見などを審議会で慎重に検討し、今回決定したものです。

仮換地が指定されると、従前地の使用ができなくなり、道路、水路の築造、建物の移転がはじまります。工事完了後は仮換地の使用収益が開始されますので、従前地の使用収益の停止は工事に関連してまいります。したがって、区域内の全部が一斉に停止されるということではなく、工事の施行順に停止されることとなります。このため、工事着手までは、従前地

をそのまま使用していただきます。なお、宅地の場合は、仮換地へ移転する時点で従前地の使用収益が停止されます。

しかし、道路ができないと仮換地の使用はできませんが、宅地の場合は、建物移転を計画的に進めることにより、順次仮換地が使用できます。そこで、仮換地の使用時期を早めるため、宅地や農地の整地工事は随時行ないます。

なお、都市計画道路臨港富士線や区画街路、岳南排水路などに係る借地契約は仮換地指定に伴ない契約が解除されました。これからは、区画整理事業に引き継がれますので、関係者にはそれぞれご連絡します。

仮換地の指定にともない、移転先が決まったり、借地契約が解除されたりしてわかりにくい点が出てきたようです。このため、区画整理課に次のような問い合わせがありましたので、お答えします。

仮換地の効力発生 とは…

(問) 仮換地指定通知書を8月30日付で受取りました。仮換地の位置、換地の計算方法は説明会で聞きましたが、通知書に効力発生の日が9月5日となっていました。効力発生の日とはどのようなことでしょうか。

(答) 仮換地を指定する場合、効力の発生する日を指定して行ないます。効力とは、区画整理事業により工事を先行する場合に、従前地の使用収益を停止させるために行なうもので、仮換地に対する法的効力を持つものです。なお、工事は事業計画にしたがつて進めていますので、事実上は工事に着手するまで従前地が使用できます。

移転の時期と補償は どのように…

(問) 仮換地指定通知書を受け、私の家は移転しなければなりません。移転する場合の時期と補償はどのようにな

依田原新田土地区画整理事業計画図



りますか。

(答) 現在、移転計画を作成していますので、一般的な考えを申し上げます。仮換地先が空いている場合、すぐに

いたしました。本年は仮換地の指定により、従前地の使用収益を停

二次工事は止まる

も移転できます。しかし建物などがあるときは順に移転していただきます。また仮換地へ移転するのに必要な費用は市が負担します。移転の時期、補償などはそれぞれ違うので直接関係者に通知します


(問) 去年は道路工事のために潰れる分は、借地料が支払われたそうですが、今年から借地料を支払わないとのことですが、作物の補償はどうなりますか

(答) 去年は仮換地が決まらないので、変則的に借地の方法で工事を先行

止し、工事を行なうこととなります。したがって、去年は借地で工事を行ないましたが、本年からは借地によらないで、土地区画整理に基いて施行します。また、作物補償ですが工事施工に伴い損失を与える場合は補償いたします。



二 弥 生 線



工事完成箇所
昭和47年度工事施行箇所

整備すすむ丸火自然公園

“親しまれる公園、づくりに みなさんのご意見を

丸火地帯の天然林 100 ㊦を利用した丸火自然公園は、恵まれた自然環境を守りながら、市民の健康、休養をはかるための施設づくりを進めています。すでに日曜など多くの人たちに利用していただいておりますが、工事なかばなので何かと不便な点も多く、ご迷惑をおかけしています。いましばらくお待ち下さい。これまで、入園者のかたがたから貴重なご意見をいただいておりますが、多くの人に親しまれる公園づくりを進めるために、積極的に事業計画の中に取り入れていきます。今後ともお気付きのことがありましたらお知らせください。

これまでに、池と広場、遊歩道、駐車

場などが完成しました。池と広場は公園の中心部に当り、池は1300平方㊦、広場は8500平方㊦もあります。池の回りや広場には芝をはり、あづまやもつくりました。駐車場は北のゲートと中央部の2カ所にできましたから、ご利用ください。なお、歩行者の保護と環境の保護をはかるため、園内の道路を自動車で行くのはなるべくやめてください。

現在整備を進めているのはキャンプサイト、休憩所、管理道の拡幅などです。管理道は3.6㊦から6㊦に拡幅しますので、大型バスも乗り入れできるようになります。これから利用者が多くなればゴミも増えるので、クズカゴも増や

し焼却炉を設置、環境整備につとめていきます。みなさんも公園を利用するとはゴミを散かさないようにしてください。



【池や広場が完成し丸火公園は一部利用できます】



林野の パトロールを 実施

公有林や他人の林に無断で入って、花木の採集や盗石をしたりする人があとをたちません。また、山林などへゴミを不法投棄する人もときどきあります。

このため、盗伐、盗石を防ぎ、自然保護のルールを守っていただくため、林政課では、林野の「パトロール」をはじめました。パトロールは、土曜、日曜、祭

日など特に入山者の多い日に行なっています。区域は丸火自然公園をはじめ大淵桑崎、須津山、田子海岸、元吉原海岸など森林地帯全域です。

なお、盗伐や盗石は、木を枯らしたりするばかりでなく、水害をおこす原因ともなります。無断で林に入つて盗伐、盗石は絶対にやめてください。

【ゴミの不法投棄や盗伐防止のパトロールを実施】



中里林道が全国表彰

全国の林道維持管理コンクールで「林道中里線」が表彰されました。林道中里線は、須津川ぞい愛鷹登山道の一部で、江尾字成谷から沢山までの延長4938㊦。昭和33年から34年にかけて2628万円で建設されました。利用者が多く維持管理も大変で、路面補修や道路わきの草刈り、危険箇所へのガードレール設置など行なっています。このほか、市内には桑崎線など16路線、総延長57374㊦の林道があります。



和田謙三さん



吉田甫さん



望月虎一さん



米山務さん

昭和47年度の市長表彰者

富士市表彰条例にもとづく市長表彰を11月1日、吉原市民会館で行ないました表彰を受けたのは、教育文化功勞の和田謙三さん、吉田甫さんと水火災防護功勞の望月虎一さん、善行表彰の米山務さんの4人で、渡辺市長から表彰状と記念品が贈られました。

■和田謙三さん（川成島・96才）

明治33年以来、70有余年にわたり教育

の実践者として、また生活文化の伝承者として郷土の発展に、大きく尽されました。

■吉田甫さん（平垣・73才）

大正8年以来50年にわたり、教育の実践家として、学校教育はもとより、地域社会の教育的リーダーとし、自治体の教育行政の振興にも尽くされました。

■望月虎一さん（津田・70才）

昭和10年消防組頭を拝命してから35年有余、消防幹部として団員の指導と災害の防御の指揮にあたりるとともに、消防力の増強と任務の完遂に尽くされました。

■米山務さん（今泉2・66才）

昭和37年以来青少年の健全育成と善導をはかるため、花いっぱい運動を精力的に、しかも常にリーダーとして運動を進めてきました。

サラリーマンのおくさんも年金に加入できます

奥さん、あなたは年金に加入していますか。あなたが勤めていて、職場の年金や共済組合に加入している場合は別ですが、家庭にいる奥さん自身は何にもありません。このため、奥さん自身も年金をもらえるように、国民年金には希望で加入できる制度があります。安い掛金でたくさんの年金が受けられますから、国民年金へ加入されるようおすすめします。なお、年金には次のような種類があります。

●老令年金 保険料を25年以上納めた人が65才になったときから（昭和5年4月1日以前に生れた人は25年なくてもよい）受けられます。年金額は25年かけて96.000円（月8.000円）、40年で153.600円（月12.800円）です。

●通産老令年金 国民年金を納めた期間が1年以上あつて、厚生年金の期間やサラリーマンの主人との結婚期間などあわせて25年以上あるとき（昭和5年4月1日以前に生れた人は25年なくてもよい）受けられます。

●障害年金 国民年金に加入してから、大ケガや重い病気になつたとき受けられます。年金額は1級障害で132.000円（月11.000円）、2級障害で105.600円（月8.800円）です。

●母子年金、準母子年金 母子家庭や準母子家庭（祖母と孫、姉と弟妹）になつたとき受けられます。年金額は100.800円（月8.400円）です。子どもが2人以上の場合2人目の子1人につき4.800円加算されます。

●遺児年金 国民年金保険料を1年以上納めている父や母が死亡して、孤児となつたとき18才まで受ける年金です。年金額、加算額は母子年金と同じです。

●寡婦年金 老令年金を受ける資格があつた夫（10年以上つれそつていた場合に限る）が老令年金を受けないで、死亡したとき、妻60才から64才まで受けられる年金です。年金額は夫が受ける年金額の2分の1です。

以上が年金の種類ですが、これらの年金額をより多く年金を受けたいという人のために、加算年金制度（所得比例年度）があります。保険料は定額保険料月550円のほかに、所得比例保険料350円を納めていただきます。したがつて、所得比例保険料を25年納めた人は、定額の月8.000円のほかに月4.500円加算され、月12.500円の年金を一生うけられることになります。なお、加入の申込みは、年金課へ国民手帳と印かんを持って届出てください。

（社会福祉センター）

小グループの利用はいつでもどうぞ

社会福祉センターが9月16日開館してから、毎日大ぜいの人たちに利用され、大変喜ばれています。2階には和室などもあり、小グループ（10人から20人）ならいつでも使えますから、ご利用ください。申込みは社会福祉センター事務局（電51-3200）へ。



市営住宅に老人部屋を併設しては……

市政モトメ提言



さきごろ県営富士団地を見学しましたが、丸火の自然公園、新設の社会福祉センターなどに近接しており、環境に恵まれた大変すばらしい場所であり、有望な事業計画と思います。

住宅問題は、重要施策として市政の「おおすじ」に計画されていると聞きます。なかでも老人の住宅問題は、社会的な世論として大いに論議されています。

最近核家族ともいわれ、とかく老人は同一世帯にありながら子どもと同居できず、老人ホームやその他の場所に別居するケースが増加しつつあります。そこで、公営住宅の設計の中に老人部屋を併用するか、あるいは1階の団地住宅には老人のいる家庭を優先的に

割り当てるなど、社会福祉を中心とした施策を実施してほしいと思います。

近代医学の進歩は目指ましいもので、人間の平均寿命は著るしく

延びています。したがって、高年齢層はしだいた増加し、職業に従事する老人も多くなり産業活動も活発になりつつあります。

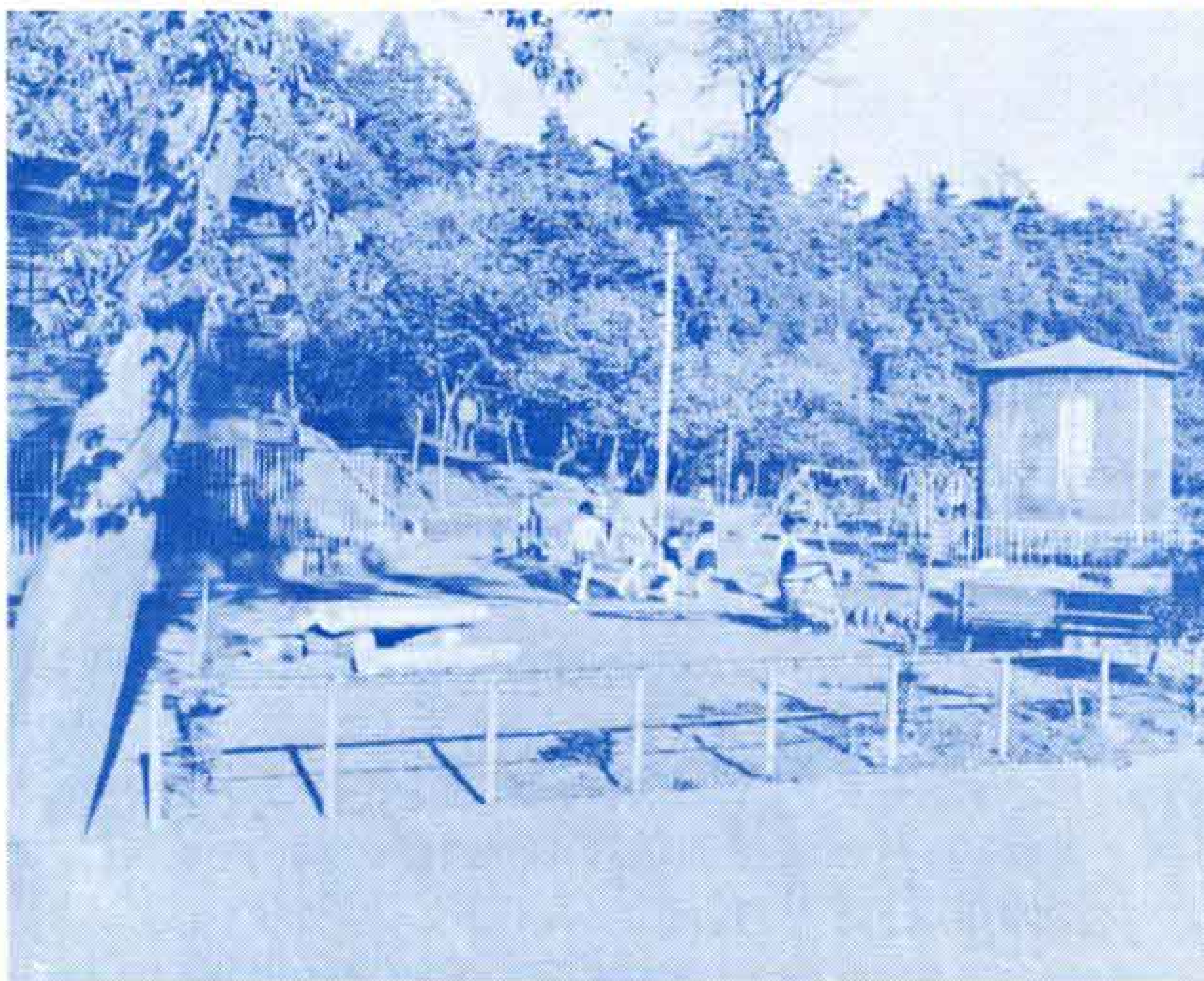
これに伴い、社会保障および精神的安住、生きがいある社会生活が必要となります。明るい住みよい町づくりのための環境整備とともに、住宅問題にひとつの方向を示すべきであると考えます。

(織茂光夫・浦町)



ひとこと

公園の街灯を修理して



私たちは、吉原公園で早起き会をしているグループです。朝早く公園に行きますが、街灯はこわれて、ひとつもついていません。公園の前の食堂が明るくしているので、なんとか早起き会もできますが、5時ごろ行くとまだまっ暗です。

あんな大きな公園に電気がひとつもついてないとは、防

犯の面からもちよつとおかしいと思います。これから日の出がますますおそくなります。1日も早く街灯をなおしてください。

それから、犬を散歩につれてくる人がいますが、犬のフンをかたづけずに帰るので、衛生的にもよくありません。犬の出入をかたく禁止してください。(早起き会)

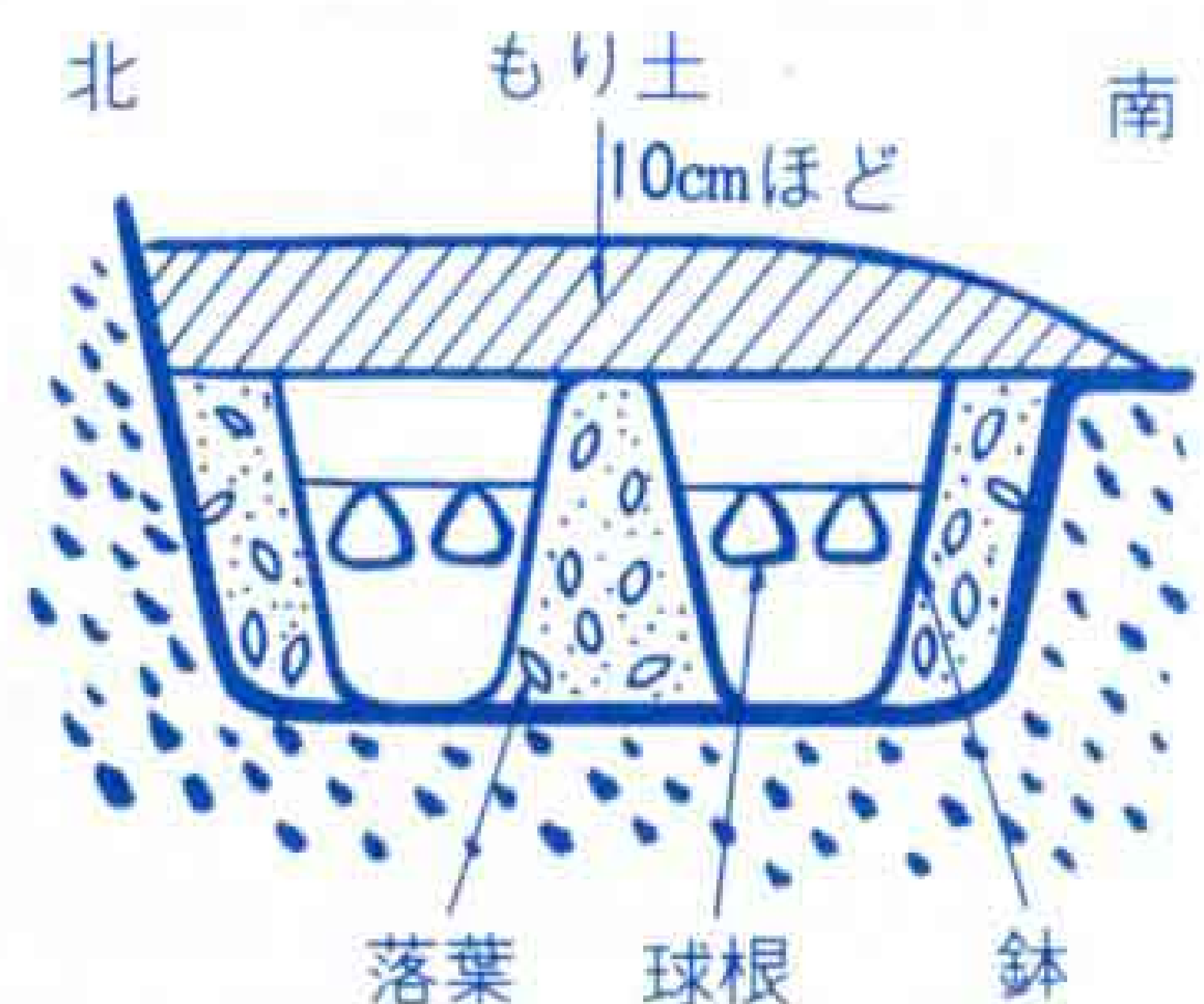
緑と花のコーナー

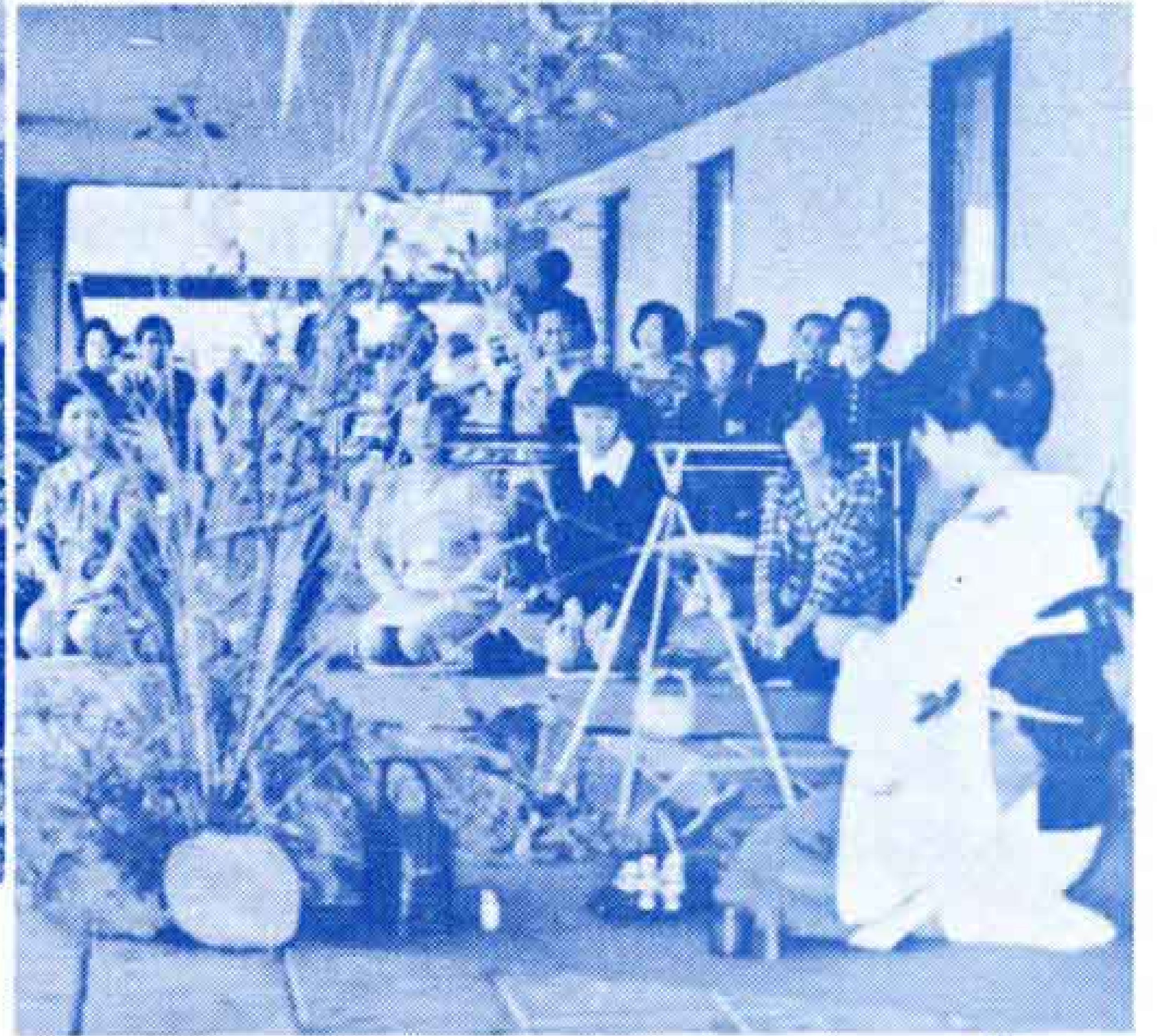
秋植え球根の冬ごしは……

鉢植えの球根は地に下ろし、10cmほど盛土します。たくさんの場合は鉢と鉢の間に落葉をいれて盛土し、2月までそのままにし、5月初めにとり出して日の当る場所へ置いてください。寒いからといって温かいところに置いたり、乾燥させると、芽が出なかつたり

花が咲かない場合がありますから、注意してください。

※今回から「緑と花のコーナー」を設け、植木の上ずな育て方や害虫の駆除の方法をお知らせします。質問などありましたら、みどりの課(内線391-393)まで問い合せください。





2万人が来場

にぎわった緑と花の百科展

富士市緑いっぱい市民の会では、第2回緑と花の百科展を10月22日、市役所広場で開かれました。会場には2万2000本余りの花や植木、300個の水石が出陳され、午前中の雨にもかかわらず2万人が押しかけました。売れたのは、松が一番で、ツツジやシヤクナグ、チンチヨゲなどに人気が集まっていました。このほか、花壇コンクールの表彰式や野立てなども行なわれました。花壇コンクールは、13地区の花壇が対象となり、10月9日に審査員が各地区の花壇を見て回り賞を決めました。今回は伝法地区花の会が市長賞を獲得しました。

■ 3才から72才までの力作を展示

……広見地区が文化祭……

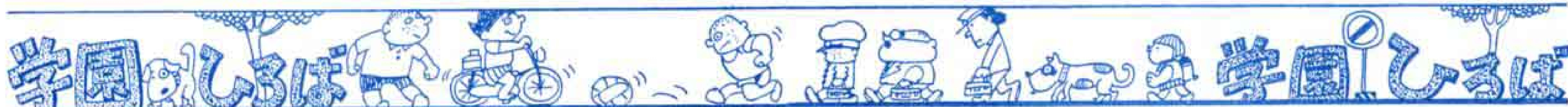
広見町や石坂、若松など16町内が集まって、広見地区の文化祭を10月22日、広見公会堂で行ないました。会場には3才の松田しゆうじ君（広見保育園）の絵をはじめ、72才の谷口たかさん（広見2）の書道など、子どもからお年寄りまでの作品300点が展示されました。



■ フィンランド駐日大使が公式訪問

フィンランド駐日大使のオズモ・ラレス氏が10月31日、渡辺市長を公式訪問しました。大使は富士文化センターで開催されたフィンランドの加工紙、紙製品研修セミナーに出席するため富士市を訪れたもので、この日の正式訪問となりました。

（写真中央がオズモ・ラレス氏）



学校自慢

(田子浦中学校)

みんなで「美にいどむ」

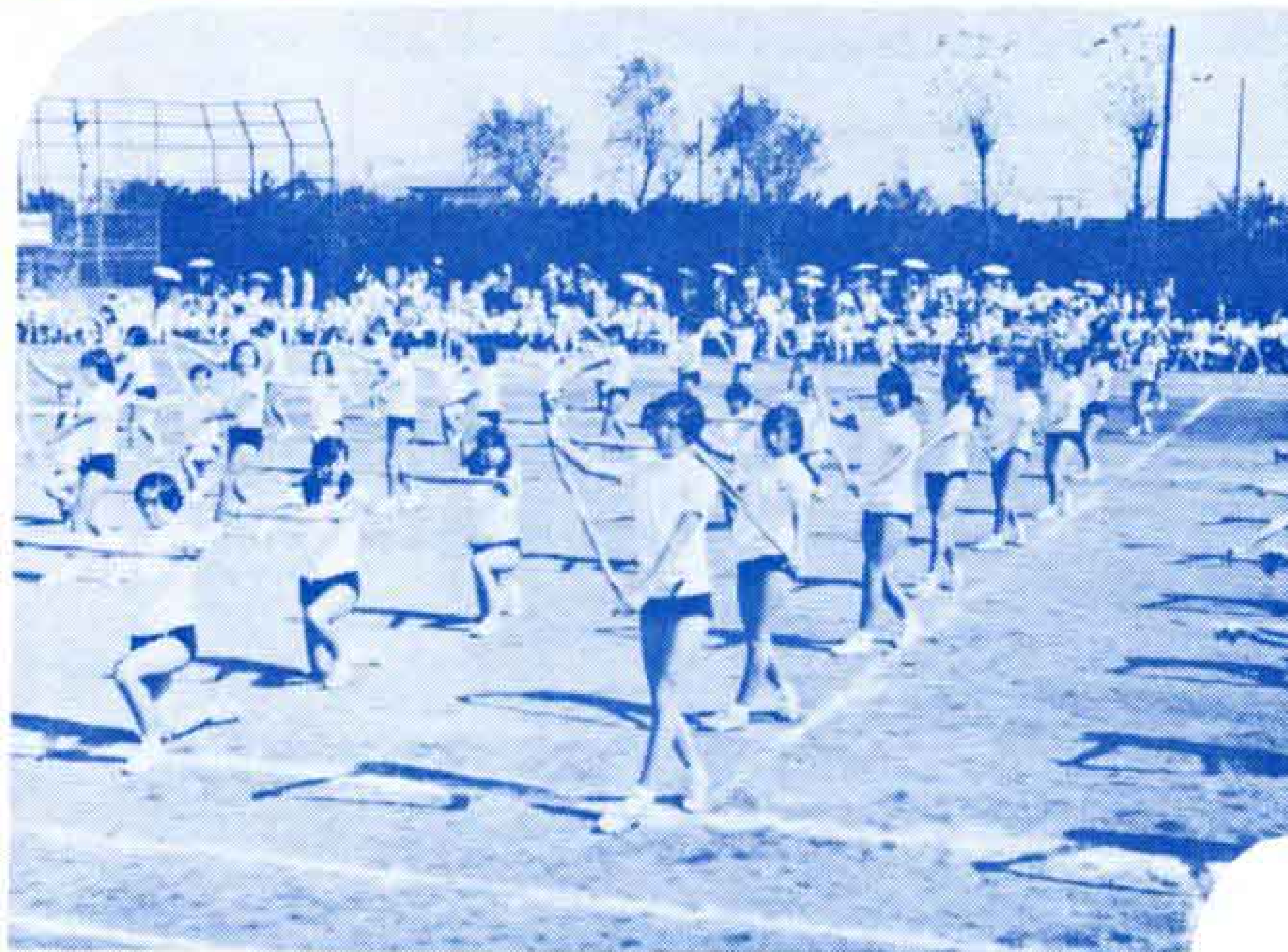
私たちの学校は、歩けばギシギシ音がするし、雨がふれば何度直してもすぐバケツが大繁盛という古いものです。しかし、自慢できるものがひとつあります。それは学校の目標である「美にいどむ」ということです。これのほんとうの意味は、身のまわりの美に取り組むだけでなく自分自身の美、体の中からあふれ出る美にいどもうというものです。今までに数多くの先輩たちが、この目標と取り組み卒業していきました。時には苦しみ、またある時は楽しみ、今でもこれは続いています。

この「美にいどむ」精神にのつとつてこのほどこの運動場で行なう最後の運動会が行なわれました。競技中のみんなの真剣な顔、顔、顔……とても美しく思いました。なぜ、今年が最後かという、

この辺も人口が増え、生徒数も多くなり今の古い校舎ではとても収容できなくなつてしまつたので、来年から新しい校舎に移るからです。学校の南方、約500坪の場所に、現在鉄筋コンクリートの新校舎の建築工事が着々と進んでいます。私たちはその完成を心待ちにしているわけです。しかし

どんなことがあつてもこの「美にいどむ」という目標は変わらず、ずっと受けつがれると思います。

文化祭も間近、1年間の総決算がここに表わされます。今年は生徒も自由に参加し、盛大に行ないたいと思います。文化祭が終わると間もなく3年生は卒業ですが、この「美にいどむ」ということは、絶対に忘れないでしょう。



【全校生が体育活動、文化活動を通じ「美」にいどむ】



■100 坪に大会タイ記録

小学校陸上競技大会

小学校陸上競技大会が10月30日、今泉小学校で行なわれました。100 坪競走や走り

幅跳、走り高跳などの種目に、19小学校から659人が参加しました。好記録は出まらなかったが、100 坪6年の部で、佐野信幸君(田子小)は、決勝で13秒2の大会タイ記録で優勝しました。なお、金指正敏君(富士第1小)も予選で13秒2のタイ記録を出しました。



煙突は何本あるかな…

青空高くそびえているエントツ。屋根すれすれのエントツ。一口にエントツといつてもピンからキリまであるけど、エントツと名のつくものは市内に1300本もあるんだ。低いのは2 坪から一番高いのは121 坪まで平均すると30 坪になるんだ。ところで白と赤にぬつたエントツが多くなつてきたけれどなぜだか知っているかい。60 坪以上になると飛行機が飛ぶとき危険なので航空法で白と赤にぬるように決められているからなんだ。

